

1. 件名：検査制度の運用に関する核燃料施設等設置者との面談

2. 日時：令和3年9月14日（火）13：30～16：15

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁 幹部

森下審議官

原子力規制庁 原子力規制部

核燃料施設等監視部門

熊谷統括監視指導官、寒川安全規制調整官、栗崎企画調査官、伊藤管理官補佐、  
青山上席監視指導官、服部上席監視指導官、木村主任監視指導官、福吉主任監視  
指導官、山本主任監視指導官、早川管理官補佐、福原監視指導官、宮坂原子力運  
転検査官、横塚技術研究調査官

専門検査部門

佐山主任原子力専門検査官、佐藤原子力専門検査官

規制企画課

片岡専門職

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

横山係長

前川地域原子力規制総括調整官（青森担当）

西村地域原子力規制総括調整官（福井担当）

東通原子力規制事務所 山本事務所長、森副所長、里信原子力防災専門官

六ヶ所原子力規制事務所 松本事務所長、皆川原子力運転検査官、  
鈴木原子力運転検査官、宮田原子力運転検査官、  
山神原子力運転検査官、杉山原子力運転検査官

福島第一原子力規制事務所 小林事務所長

東海・大洗原子力規制事務所 片岸事務所長、星原子力運転検査官、  
湯浅原子力運転検査官、大高原子力運転検査官、  
雨夜原子力運転検査官、松沢原子力運転検査官、  
小野原子力運転検査官、水野技術参与

川崎原子力規制事務所 平田事務所長、篠川副所長

横須賀原子力規制事務所 橋野事務所長、飯盛副所長

敦賀原子力規制事務所 白井事務所長

熊取原子力規制事務所 渡辺事務所長、内海原子力運転検査官

上斎原原子力規制事務所 塩見事務所長

日本原燃（株）再処理事業部 放射線管理部長 他6名

（公財）核物質管理センター 六ヶ所保障措置センター 参事 他5名

日本原子力研究開発機構 安全・核セキュリティ統括部 品質保証課 課長  
他 2 2 名

原子燃料工業（株） 東海事業所 環境安全部 安全管理グループ長、他 3 名

日本核燃料開発（株） 保安管理部 部長 他 5 名

ニュークリアデベロップメント（株） 安全管理部 部長 他 5 名

（株）日立製作所 王禅寺センタ 王禅寺センタ長 他 1 名

東京都市大学 原子力研究所 施設管理室長 他 2 名

東芝エネルギーシステムズ（株） 原子力技術研究所 原子炉技術担当部長 他 2 名

（株）グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン 保安管理部 保安管理課  
課長、他 1 名

立教大学 原子力研究所 管理室長

京都大学 複合原子力科学研究所 安全管理本部長 他 2 名

## 5. 要旨

(1) 原子力規制庁から、配布資料 1、2 及び 3 に基づき説明を行うとともに、CAP 活動の規模や頻度については、同規模の他施設の状況を踏まえ、自らの施設の形態や規模に応じた活動を行っていただきたい旨を伝えた。また、資料 2 について以下の質疑応答があった。

- ・核燃料施設等設置者（以下、「設置者」という。）から、運転計画の変更に関して、何時間以上の変更があった場合に届出が必要なのか、何らかの基準はあるかとの質問があった。原子力規制庁より、変更の要否については、規制検査の計画が大幅変更になる程度などが目安となるが、コミュニケーションを取りつつ対応を御願いたい旨を回答した。

(2) 設置者から、以下の紹介があった。

冒頭、原子力規制庁より、各社の原因分析の内容は、他の設置者にとっても非常に有益であり、未然防止活動に役立てていただきたい旨伝えた。

- ・日本核燃料開発株式会社から、配布資料 4 に基づき、消防法に基づく自動火災報知設備の点検に関する不適切な報告についての紹介があり、面談参加者と共有した。
- ・日本原燃株式会社から、配布資料 5 に基づき、放射線管理作業における呼吸保護具の選定評価方法の見直しについての紹介があり、面談参加者と共有した。原子力規制庁より、作業時間と必要となるマスクの種類を図で表すことにより、理解が促進された旨伝えた。
- ・京都大学から、配布資料 6 に基づき、京都大学臨界実験装置 (KUCLA) におけるトリウムの貯蔵方法の記載漏れについての紹介があり、面談参加者と共有した。原子力規制庁より、現場におけるトリウム燃料の貯蔵については問題がなかったことを再確認した。

(3) その他

- ・ 設置者から、以下の要望があった。
  - 検査で確認された指摘事項については、検査期間中に検査官から口頭にて共有いただいたものの、どのような判断で指摘事項に至ったのか、検査報告書（案）がホームページに掲載されるまで把握できなかった。違反している具体的な条項等についても、関係者間で共有できるように改善をお願いしたい。
- ・ 原子力規制庁より、改善を検討する旨伝えた。

## 6. 配布資料

資料1 核燃 CAP の現状評価

資料2 試験研究用等原子炉の運転計画の変更に係る届出について

資料3 経済産業省 原子力施設における「放射性廃棄物でない廃棄物」の取扱いについて（指示）

資料4 消防法に基づく自動火災報知設備の点検に関する不適切な報告について

資料5 放射線管理作業における呼吸保護具の選定評価方法の見直しについて

資料6 京都大学臨界実験装置（KUCA）におけるトリウムの貯蔵方法の記載漏れについて